

総合支援資金(延長)を申請予定の方へ

申請は、3月目の入金がある月のみ受付可能となります。過ぎてしまった場合は、申請を受け付けることができません。

申請には、生活・自立サポートセンターにて生活改善・家計改善支援の利用に同意が必要です。貸付が必要かどうかの審査もあります。

【生活・自立サポートセンター】

つくば市役所2階 社会福祉課④①窓口 ☎029-883-1111

～生活状況確認のため下記のものを用意してください～

①収入に関するもの(世帯全員分)

雇用契約書、給料明細、源泉徴収票、年金受給証 など

②支出に関するもの

食費、日用品、教育費、医療費、ガソリン代、公共料金、家賃、携帯電話ほか請求書や納付書、レシート など

③負債に関するもの(世帯全員分)

車、住宅、カードローンの明細、市税の滞納一覧 など

④利用中の銀行通帳(すべて)

※₁ 記帳し最新の状態で持参 ※₂ オンライン通帳の方も過去一年分の写しが必要

⑤身分証明証(運転免許証や健康保険証など)

⑥印鑑

⑦住民票謄本(世帯全員の記載のある住民票)

※住民票上別世帯であっても、同一生計の場合は同一世帯とみなします。

注) 来所時に収支表の記入をお願いしますので、記入ができるよう準備をお願いします。

総合支援資金申請後の審査は、茨城県社会福祉協議会で行います。